

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年4月15日
【ファンド名】	マニユライフ・アジア・オセアニア小型成長株ファンド
【発行者名】	マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 永田 喜英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワー N館
【事務連絡者氏名】	長田 壮司
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワー N館
【電話番号】	03-6267-1900
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

当ファンドの主要な関係法人の異動および発行者の解散が決定されたため、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第2号および第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

当ファンドの発行者であるマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社は、平成28年4月8日の取締役会において、平成28年7月1日（予定）を効力発生日として、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社を吸収合併存続会社とし、マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社を吸収合併消滅会社とする合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

1．主要な関係法人の異動に関する事項

(1) 主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

主要な関係法人の名称

主要な関係法人となる法人の名称：マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

主要な関係法人でなくなる法人の名称：マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社

資本金の額

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社：1億4,050万円（平成28年3月31日現在）

マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社：4億9,500万円（平成28年3月31日現在）

関係業務の概要

「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、当ファンドの設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として当ファンドの運用（投資運用業）を行います。

(2) 異動の理由及びその年月日

異動の理由

本合併により、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社が吸収合併存続会社、マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社が吸収合併消滅会社となるため。

異動の年月日

平成28年7月1日（予定）

2. 発行者の解散に関する事項

(1) 解散の年月日

平成28年6月30日（予定）

(2) 解散に係る決定に至った理由

マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社とマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社は、それぞれの取締役会において、平成28年7月1日（予定）を効力発生日として本合併を決議し、平成28年4月8日付で合併契約を締結したため。

(3) 法令に基づき解散に係る決定に関する情報を当該発行者の発行する特定有価証券の所有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

平成28年4月8日付でマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社のホームページ（<http://www.mlj.co.jp/>）に当該情報を掲載しております。